

里海・里山・里愛きょなん体験発掘事業業務委託プロポーザル募集要項

1. 公募事項

(1) 事業名

里海・里山・里愛きょなん体験発掘事業

(2) 事業の背景・目的

【現状】

鋸南町は、東京から車で東京湾アクアラインを経由して約1時間、千葉県南部の東京湾側に位置しており、都心からの交通アクセスの良さと温暖な気候、水仙や桜等の自然環境、鋸山の大仏や菱川師宣記念館等といった歴史文化施設、漁協直営食堂といったものを中心に年間95万人の観光客が訪れている。

平成27年12月には、廃校施設を改修した都市交流施設・道の駅保田小学校（ほたしょうがっこう）を開業し、廃校利用のコンセプトがメディアで多く取り上げられ、町民の経済拠点（直売所での地場製品の販売等）となり、日帰り客を中心に集客、送客の拠点として確立しつつある。

【課題】

今回、道の駅保田小学校の開業により拠点の整備がされたが、町内の観光施設・事業者等は、それぞれで情報の発信、リピーターの確保に努めており、一定の集客実績はあるものの、町全体で一元的に鋸南ファンを囲い込み、集客を図るための仕組みが整っていない。土日、祝日を中心として南房総地域に流入する大勢の観光客を長時間滞在させるコンテンツ、平日でも目的地となるような魅力、特徴づくりが課題となっている。

【目的】

・体験メニューの発掘・開発

新たに開業した道の駅保田小学校では、南房総地域でアクティビティを目的に滞在する家族や中高年、外国人をターゲットとした簡易宿泊所を有している。この機会に町内の体験メニューを発掘・開発して、町内の宿泊施設との連携や空き家の活用により、体験プログラムを構築することで、田舎で体験を希望する都市住民の一元的な受入れを可能とし、利用者の利便性、効率性の向上を図る。

・地場産業の維持（担い手の確保）

農業、漁業といった一次産業では、低所得、重労働などの就労環境や、有害獣被害などの影響から後継者不足、高齢化が進み、若い世代が望む雇用環境を構築するためにも、観光と連携した新たな事業への転換を望む事業者も多く、地場産業の振興からも体験などの観光型農業・漁業が求められている。

(3) 業務内容

別紙「業務委託仕様書」のとおり

(4) 契約期間

契約締結の日から平成29年3月24日(金)まで

2. 委託費用

里海・里山・里愛きょなん体験発掘事業 総合計12,000,000円(税込)

(1) 体験プログラムの構築等委託 6,500,000円(税込)

(2) WEBサイト等の構築委託 3,500,000円(税込)

(3) RP媒体作成 2,000,000円(税込)

※(1)～(3)のそれぞれの経費について、上限金額があることに留意すること。いずれかの事業で上限金額を超える場合は、提案を無効とする。

※(1)～(3)のそれぞれに示した額が上限金額であり、流用は認められないためである。

3. 参加資格

本業務の企画提案を行う者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 鋸南町入札参加資格名簿に登録されている者であること。ただし、当該名簿に登録がない場合については、登録の手続きをするとともに、本プロポーザル参加資格締切までに「登録にかかる資料」を業務担当課に提出すること。

(2) 本公募開始日から優先交渉権者決定までの間において、本町から指名停止を受けていないこと。

(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続きを開始する申立てをしていない者、または申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律77号)第3条または第4条の規定に基づき千葉県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人、その他の使用人または入札代理人として使用していないこと。

(6) 本公募開始日において法人税、法人事業税、法人住民税、消費税及び地方消費税に滞納がないこと。

4. 企画提案の手続き

(1) スケジュール

ア 公募開始	平成28年9月23日(金)
イ 質問書の提出期限	平成28年9月28日(水)
ウ 質問に対する回答	平成28年9月30日(金)
エ 参加申込書の提出期間	平成28年9月23日(金)～平成28年10月3日(月)
オ 企画提案書の提出期間	平成28年10月4日(火)～平成28年10月13日(木)

- カ プレゼンテーション 平成28年10月17日(月)
キ 審査結果通知 平成28年10月21日(金) 予定

(2) 質問書の受付

ア 質問受付期間

平成28年 9月23日(金) から平成28年 9月28日(水) まで

イ 受付方法

質問書(様式第1号)に質問事項を記載の上、電子メールにより送信する。

着信確認のため、メール送信後、必ず業務担当課に電話連絡を行うこと。

ウ 質問への回答

質問に対する回答は、平成28年 9月30日(金)までに鋸南町ホームページに掲載する。掲載した内容は、本募集要項及び仕様書の追加または修正とみなす。

(3) 参加申込書等の提出

ア 提出期間

平成28年 9月23日(金) から平成28年10月3日(月) まで

上記期間内の土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から午後5時まで

イ 提出場所

〒299-2192 千葉県安房郡鋸南町下佐久間 3458

鋸南町役場総務企画課企画財政室(鋸南町役場2階)

ウ 提出方法

直接持参または郵送(当日消印有効)

エ 提出書類

① プロポーザル参加申込書(様式第2号) 1部

② 会社概要・主要業務実績書(様式任意) 8部

ただし、鋸南町入札参加資格名簿に未登録の者については、登録手続きを行うとともに、以下の書類を提出すること。

③ 登記事項全部証明書 1部

④ 決算報告書(直近3年度分の財務諸表) 1部

⑤ 納税証明書 1部

※法人税、法人事業税、法人住民税、消費税及び地方消費税に係る納税証明または未納がないことを証明した書類。

オ 受領確認通知の送付

参加申込書を郵送した場合、町から受領確認通知を郵送いたしますが、通知が届かない場合には業務担当課までご連絡下さい。

(4) 企画提案書等の提出

ア 提出期間

平成28年10月4日(火)から平成28年10月13日(木)まで
上記期間の土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで

イ 提出場所

〒299-2192 千葉県安房郡鋸南町下佐久間3458
鋸南町役場総務企画課企画財政室(鋸南町役場2階)

ウ 提出方法

直接持参または郵送(必着)

エ 提出書類

- ① 企画提案書(様式任意) 8部
・企画提案書は、別紙仕様書、選定基準表をもとに、仕様書の項目に即して提案内容を記載する。
- ② 業務実施体制(様式第3号) 8部
・本業務に係る管理者1名及び主たる業務担当者1名以上を記載する。
- ③ 見積書(様式第4号) 8部
・提出部数のうち1部は、社印を押印した原本として提出すること。
・予定価格を超えた見積りは失格とする。
・業務の内容、人件費等の積算内訳を明確に記載すること。

オ 提案にあたっての留意事項

- ① 提出する書類は、原則A4サイズ、横書きとし、全てを1つのファイルに綴じて提出すること。(ファイルは2つ穴空きに限る。)
- ② 提出後における提案書の差し替え、追加等は不可とする。
- ③ 提出された書類は返却しない。
- ④ 採用事業者に対し、後日提出書類の電子データの提出を求めることがある。

(5) プレゼンテーション

ア 実施日時:平成28年10月17日(月)

※時間については、後日、通知するものとする。

イ 実施場所:鋸南町役場2階庁議室 ※時間割等は別途連絡する。

ウ 提案方法等

- ① プレゼンテーション、質疑を含め、1事業者の時間配分は1時間以内を予定している。
- ② 出席者は3名以内で、業務実施体制に記載されている本業務に係る管理者及び主たる業務担当者の何れか1名は出席すること。
- ③ パソコンを使用する場合は出席者が持参し、プロジェクター及びスクリーンは本町が用意する。(使用予定プロジェクター:EPSON製 EB-X18)

- ④ プレゼンテーションは、提出された提案書に基づく説明を行うものとし、逸脱した説明や追加の資料等は受け付けない。
- ⑤ プレゼンテーション及び質疑に関しては非公開とする。

5. 企画提案の審査

(1) 選定基準

別紙「評価基準表」による。

(2) 選定方法

本町が設置する選考委員会において、提案書類及びプレゼンテーションを基に、当該業務に対する理解度、取り組みの手法などを評価し、委託先として適した事業者を選定する。

最も評価の高い事業者を優先交渉事業者とし、2番目に評価の高い提案者を第2位優先交渉事業者とする。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、プレゼンテーションを行った全ての事業者に対し、書面で通知するとともに、鋸南町ホームページにて公表する。

6. 契約

- (1) 優先交渉事業者との協議が整い次第、速やかに委託契約を締結する。なお、提案の内容がそのまま契約内容となるものではなく、協議に基づき変更を生ずることがある。
- (2) 優先交渉事業者が契約を辞退した場合または参加資格を満たさなくなった場合若しくは交渉において本業務の履行ができないと判断した場合においては、第2位の優先交渉事業者を新たな優先交渉事業者とする。

7. 提案の無効に関する事項（不適格事項）

以下のいずれかの事項に該当する場合は、提案を無効又は失格とする。

- (1) 本プロポーザルの期間中に「3. 参加資格」に規定する参加資格を失った場合
- (2) 入札参加資格名簿に未登録の者については、提出書類を審査した結果、不適格と判断された場合
- (3) 「2. 委託費用」に提示する価格を超える見積書を提出した場合
- (4) プレゼンテーションに参加しなかった場合
- (5) 提出した書類等に虚偽の内容が記載されていると判断した場合
- (6) 著しく信義に反する行為を起こした場合
- (7) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

8. その他、全般的な留意事項

- (1) 本プロポーザルに関する経費は、全て提案者の負担とする。
- (2) 選定のため必要と認める場合に限り、追加書類の提出を求める場合がある。
- (3) 本プロポーザルに参加する者は、優先交渉事業者の選定後において、本募集要項及び仕様書、募集関係書類の内容について、不明または錯誤等を理由に異議を申し立てることはできないものとする。
- (4) 参加申込書を提出した後に申込みを辞退する場合は、書面（様式任意）により届出るものとする。

9. 問合せ先

鋸南町総務企画課企画財政室（業務担当課）

〒299-2192 千葉県安房郡鋸南町下佐久間3458

電話番号 0470-55-4801

FAX番号 0470-55-1342

E-mail kikakuzaisei@town.kyonan.chiba.jp